

## 2月1日地区経営支部

出席：地区・江成、加藤、沼上

議題・県内の争議問題について（1・5H輪読）

文書の輪読・2・1文書、1・8文書、労連文書、日立印刷機、千代田除籍。

討議

■：大問題である。今日1回だけでは理解できない。何回か持ちみんなの意見を聞くこと。

加藤：この場だけでは解決できない。支部会議でやっていく。機関から参加する。

■：文書で聞くとなるほどと受けるが、これは当該の意見が省略されている。事実は当事者の意見が書かれてない。支部長会議は、当該する地区なら問題ないが個人の名前を出している問題だ。

斎藤、佐藤の質問状は、当然の文書だと思う。県の見解は納得行かない。④長  
争議団の団結の問題は、団長を抜きに2人を集めて個別にやることは問題だ~~解決~~  
を軸に団結することでないと戦えない。

千代田の抜け駆け、秘密交渉は争議団の立場理解できる。

■：細かい部分は、わからない。解らないと報告がすーっと入ってしまう。

日立の場合2人が訴願。千代田は5人の訴願だからだめ、2人ではいいのか。  
争議団の団長は、団結の要だ、団の中で討議すること。県が入ると団の不団結と  
なっている。日立は大事な時期になおさらだ。

■：俺も<sup>や</sup>思う。事実を知らないで報告がそのまま受け入れられる。日立も千代田も俺は、当事者であるが報告は間違いが多すぎる。党の指導文書が間違いのまます通りどうりすることは危険だ。国会の佐々木質問は事実に基づくからインパクトがある。

具体的に ① 印刷機使用拒否の3・19に全国オルグはウソだ。俺が23日に大阪オルグに行った。② 労連批判の文書これもウソ、12日に労連が関係労連に支援拒否の決定を配布したので争議団の事実経過の説明文書だ。③ 弁護士が反対したのもウソ、弁護団会議で聞いたら弁護士団長は否定した。（前田・団長は誰・坂本だ）

事前に加藤に問題提起をしたが、全然説明もない。

■：事実関係はもんだいではない。規約をどうするかが問題だ。地区・県にも問題があった。なぜそうなったのか。文書を読んで表現が硬いそこに原因がある。

■：規約問題がなぜおきたのか。具体的事実経過を解明しないでは本質はわからない。

加藤：規約を踏み外してはならない。…

■：だから、事前に問題点を提起しあんたは、調査するといってきたが、問題提起に一言も触れていない。

江成：訴願は、個人で出す。秘密を厳守することだ。

■：日立は2人が出して、2人同時に相談に乗った。そのとき労連の議長・事務局長も一緒にいた。…

■：そんな細かい問題はわからない。みんなの意見を聞くべきだ。

■：中村は反対のために事を並べている。

■：その通りだ。間違った事実を並べた指導を正している。このままでは受けられるか。

■：1047人の闘争・4党合意をめぐり意見の違いがある。中央に団結結集することを迫及している。新社会党が別提訴で混乱している。争議団が労連をいれない問題だ。

■：労連文書・私が幹事の時に参加して決めた。後半は関わっていない。

■：党内問題を外に出したことが問題。言った言わないでは困る。

印刷機問題は<sup>労連</sup>党外の地区内で解決すること。千代田問題は秘密交渉問題からスタートした。当事者が党外に持ち出し広げた。

■：争議は大衆運動だ。当然のこと。

■：機関の批判・事実を知らないとわからない。だが、地区の言いなりでは解決できない。これから機関はどこまで責任を持つのか。

加藤：支部会議でやる。機関が参加する。

■：神奈中争議は、大合理化の中にあり職場がどうなるかわからない事態。

闘いのたよりは、連帯する会、党、労連が頼り。方向性を出してもらわないと論議しているもとの職場が無くなる。

■：文書は一体何をやろうということだ。

…・・機関がまごまごした。…

■：2・1文書の最後にはっきり書いてある。争議団の間違った方針を党内で意思統一し、大衆運動の争議団共闘の運動を変更すると言うことだ。

江成：問題は千代田の原点は、規律違反の問題。訴願を出して意見の違いが出て指導を求められ指導をするとそれには従えないとし党外にもち出した。

■：それが間違い・ウソだと言っているのだ。県の見解を一方的に述べても解決にならない、時間をかけて論議するしかない。